

**全6回のフレイル予防教室  
体力づくりに取り組んで  
生涯はつらつと過ごそう！**

フレイル予防教室を全6回コースで開催します。予防に取り組んで、元気な体を目指しませんか。

- ▶ **対象**  
65歳以上の町民（先着15人）
- ▶ **日時**  
①7月15日(水) ②8月26日(水)  
③9月16日(水) ④10月7日(水)  
⑤11月18日(水) ⑥12月9日(水)  
※いずれの回も10:00～12:00
- ▶ **場所** まき×まきホール
- ▶ **内容**  
・体力測定（握力・片足立ちなど）や個別アドバイス  
・歯科講話、運動実技、栄養指導 など
- ▶ **申し込み**  
6月25日(水)までに健康福祉課へお申し込みください。詳しくは全戸配布のチラシをご確認ください。  
☎健康福祉課 ☎65-8992

**健康づくり教室を開催  
いつまでも元気で  
輝けるからだを目指そう！**

くずまき健康づくり教室を2日間開催します。参加費無料、申込不要でどなたでも参加できますので、気軽にご参加ください。

- ▶ **日時**  
6月29日(月)、7月1日(水)  
【午前の部】 10:00～12:00  
【医師講話】 13:30～14:00  
講師：葛巻病院院長 伊藤 達朗 氏  
【午後の部】 14:00～15:30
- ▶ **場所** まき×まきホール
- ▶ **内容**  
おもしろ健康測定、健診事後指導 など
- ▶ **その他**  
・健診事後指導希望者は健診結果をお持ちください。  
・参加者全員にニコちゃんポイント20ポイントを付与します。  
☎健康福祉課 ☎65-8991

**7月1日(水)から適用されます  
パスポート（旅券）手数料が改定**



7月1日からパスポート（旅券）の発行手数料が改定となり、各種別において値下がりします。

▶ **窓口申請時の手数料**

旅券種別	改正前	改正後
18歳以上（10年用）	16,300円	9,300円
18歳未満（5年用）	11,300円	4,800円
12歳未満（5年用）	6,300円	

・18歳以上（5年用）は廃止  
・電子申請は窓口申請より400円安くなります。

☎住民会計課 ☎65-8993

**農業委員会から  
農地利用最適化推進委員を募集**

農地利用の集積・集約化、遊休農地などの解消に向けた取り組みを行う「農地利用最適化推進委員」を募集します。

- ▶ **募集人数** 1人 ▶ **募集区域** 北部地区
- ▶ **受付期限** 6月15日(月)まで  
【持参する場合】  
平日8:30～17:15に下記提出先までお持ちください。  
【郵送する場合】 6月15日(月)必着とします。
- ▶ **提出先**  
葛巻町農業委員会事務局  
〒028-5495 葛巻町葛巻16-1-1  
メール kuzumaki1001@town.kuzumaki.lg.jp

☎農業委員会事務局 ☎65-8986



町ホームページ



**食料品物価高騰対策支援事業**

**くずまき商品券  
使用期限が  
迫っています！  
6月30日(火)まで**

☎いらしやい葛巻推進課 ☎65-8983

**水洗化で  
暮らしを快適に**

町ではトイレの水洗化の普及を推進しています。水洗化にはさまざまなメリットがあり、町には設置や改修工事などの費用の一部を補助する事業もあります。水洗化で暮らしを快適にしませんか。  
☎水道事業所 ☎65-8987

**STEP 1 水洗化について知りましょう！**

**水洗化にはどんなメリットがあるの？**

- ・トイレや排水溝の臭いが気にならなくなり、掃除も楽になります。
- ・高齢者や子どもも使いやすく、健康状態の確認も簡単にできます。

**水洗化の費用はどれくらい？**

- ・トイレ、浴室、台所などの水洗化工事は一般的に、100～150万円程度の費用がかかります。（令和7年度実績）
- ・費用については、町指定の排水設備工事業者に見積もりを依頼してください。

**町からの支援制度はあるの？**

「水洗化普及支援事業」や水洗化工事に関連した住宅リフォームは「快適な住まいづくり応援事業」が活用できます。

**快適な住まいづくり応援事業**

詳しい内容は、町ホームページをご確認ください。  
☎いらしやい葛巻推進課 ☎65-8983

**STEP 2 水洗化普及支援事業を活用しましょう！**

**交付の対象となる経費は？**

町に住宅および店舗兼用住宅を所有し、農業集落排水施設、町整備型浄化槽設備に接続する給排水工事、水洗便器の設置、またそれらに関連する部分の改修工事に要する経費

**補助金額は？**

【高齢者・障がい者・ひとり親などの世帯】  
対象経費の **3分の2**（上限57万円）

【上記以外の世帯】  
対象経費の **2分の1**（上限42万5千円）

快適！

**申請から交付までの流れは？**

①水道事業所へ下記書類を提出してください。  
※提出書類の詳細はお問い合わせください。  
【工事着手の10日前までに】  
交付申請書／工事内容が分かる書類 など  
【工事完了後】  
完了報告書兼交付請求書／明細書・領収書の写し など

②町で完成検査後、くずまき商品券で交付

**水洗化普及支援事業**

詳しい内容は、町ホームページをご確認ください。  
☎水道事業所 ☎65-8987